

## 令和2年度定期試験について（通知）

本年度の定期試験を次のとおり実施します。定期試験準備の際には、シラバスの「授業の目標・学生の学習目標」を熟読してください。

**なお、定期試験等における不正行為については『金沢大学学生懲戒規程』に基づく処罰の対象となりますので、十分注意してください。**疑義申出の期間及び手続については、別途掲示される通知を参照してください。

1. 試験実施日時（**対面かオンラインかについてを含む**）、持ち込み（参照）できるものの有無、実施試験室の詳細、座席指定の有無等の注意事項については、**授業担当教員から通知されます。**なお、持ち込み（参照）が許可される六法は、『判例付きでない自己の六法』で、書き込みのないものに限りま。
2. 新型コロナウイルス感染症対策として、昼休み時間の食堂・購買の混雑を避けるため、授業時間帯が一部変更されております。午後に行われる試験の時刻には注意してください。

	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時
現行	①8:45-10:15		②10:30-12:00			③13:00-14:30		④14:45-16:15		⑤16:30-18:00		⑥18:15-19:45	
Aグループ	①8:45-10:15	15分	②10:30-12:00	昼休み (1:15)		③13:15-14:45		④15:00-16:30		⑤16:45-18:15		⑥18:30-20:00	
Bグループ	①8:45-10:15	30分	②10:45-12:15	昼休み (1:00)		③13:15-14:45		④15:00-16:30		⑤16:45-18:15		⑥18:30-20:00	

### 3. 対面で行われる試験について

- ①遅刻は試験開始後20分まで認めます。試験室からの退室は、試験開始30分経過後から認めます。
- ②試験開始後の物品の貸し借りは不正行為とみなします。
- ③携帯電話等（ウェアラブル端末含む）は、時計として使用する場合も含めて利用を認めません。試験室に入室する際は必ず電源を切り、カバン等に入れてください。**違反した場合は、不正行為とみなされることがあります。**
- ④受験の際、学生証を必ず机の上に提示してください。学生証を忘れた場合は、運転免許証等の顔写真付の身分証明書による代用を認めます。代用可能な身分証明書もない場合は、試験監督教員へ申し出てください。

#### 4. オンライン上で行われる試験又はレポートについて

①アカンサスポータルや LMS コースの不具合等、大学の責任によるもの以外の、学生の使用機器や自宅の通信環境等によるトラブルに対しては、原則として再試験などの措置はとらないものとします。

大学では、空き講義室を KAINS-Wi-Fi 使用のための自習室として開放しております。自宅の通信環境に不安がある学生は、自習室にパソコンを持ち込んで大学で試験を受けることも可能です。なお、自習室のコンセントの数が限られているため、自宅で十分な充電をしておくこと及びバッテリーや延長コードを用意することを推奨します。

②金沢大学学生懲戒規程により、以下の行為は試験等における不正行為として懲戒処分の対象となっております。これらの行為は、オンライン試験・レポートにおいても同様に、不正行為として懲戒処分の対象となりますので、十分注意してください。

また、複数の受験生が集合してオンライン試験を受験・レポートを作成する等の行為も、不正行為として懲戒処分の対象となりますので、十分注意してください。

- ①他人に自分の身代わりとして試験を受けさせること。また、自分が他人の身代わりとして試験を受けること。
- ②試験場にカンニングペーパーを持ち込むこと。
- ③持ち込みが許可されていない参考書やノートを使用すること。他の人の答案を見たり、見せたりすること、他の人から答えを教わること。または、答案を交換すること。
- ④試験場（試験場の物品等を含む。）、携行品や身体に試験内容に関する書き込みをすること。
- ⑤あらかじめ許可された場合を除き、携帯電話やスマートフォン、腕時計型端末、電子辞書、ICレコーダー、電卓等の電子機器類を所持すること。
- ⑥試験終了後、返却された答案用紙を改ざんすること。
- ⑦成績評価に係るレポート（卒論等を含む。）において他人の著作物を盗用すること、実験や調査結果のデータを捏造・偽造すること、他人が書いたレポート・著作物を自分のものとして提出すること。
- ⑧その他、公正な試験実施を害する行為

5. 就職試験（インターンシップは除く）、資格試験、災害、交通機関遅延・運休、傷病、冠婚葬祭による不受験の科目について、教務係へ願い出た場合は追試験を認めます。その他、学生の責めに帰すべきでない理由による不受験については、追試験を認める場合があります。

追試験を希望する者は、所定の「追試験願」及び「受験できない理由を裏付ける書類」を以下の期限までに教務係へ提出してください。なお、既に受験した試験については、追試験の願い出は一切できません。

追試験申請締切	
Q 3 定期試験実施科目	令和 2 年 1 2 月 2 日（水） 1 6 時
Q 4 定期試験実施科目	令和 3 年 2 月 1 5 日（月） 1 6 時